

次世代育成支援対策推進法に基づく
地域行動計画に関する策定状況の調査結果について
(平成17年4月1日現在)

地方公共団体（都道府県、市区町村）においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年度中に、地域行動計画を策定することとされているが、平成17年4月1日現在において、全都道府県、全市区町村を対象に、その策定状況を調査し、別添のとおりとりまとめたので、ご報告します。

次世代育成支援対策推進法に基づく 地域行動計画に関する策定状況の調査結果について (平成17年4月1日現在)

地方公共団体（都道府県、市区町村）においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年度中に、地域行動計画を策定することとされているが、平成17年4月1日現在において、全都道府県、全市区町村を対象に、その策定状況を調査した結果は次のとおりである。

【都道府県】

1 都道府県行動計画の策定状況

3都県を除き、本年3月末までに行動計画を策定済み

① 都道府県行動計画策定済都道府県数 44道府県

策定時期

①平成17年1月以前	1件
②平成17年2月	3件
③平成17年3月	40件

② 都道府県行動計画未策定都道府県数 3都県

都道府県名	未策定理由	策定予定時期
山形県	パブリックコメントも済んでいるが、2月中旬に知事が交代したことに伴い、新知事の意向を計画に反映させるため、再度、内容の検討が必要となったため	平成17年6月
東京都	計画の検討状況に対する意見聴取を含めてパブリック・コメントを2回実施するなど、内外の十分な合意形成を行ったため。	平成17年4月 ※4月25日策定済み
富山県	行動計画の策定にあたり、平成17年度に策定する新たな県総合計画と内容の整合を図る必要が生じたため	平成17年度中

【市区町村】

1 市町村行動計画の策定状況

95%超の市町村で行動計画が策定済み。未策定の104市区町村においても、その8割が本年6月までの策定を予定。

① 市町村行動計画策定済市区町村数 2,314市区町村 (95.7%)

策定時期

- ①平成16年3月以前 1.7%
- ②平成16年4月～平成16年9月 0.4%
- ③平成16年10月～12月 1.1%
- ④平成17年1月 0.6%
- ⑤平成17年2月 3.0%
- ⑥平成17年3月 89.0%

(合併等の理由で平成17年4月1日に策定した場合を含む)

② 市町村行動計画未策定市区町村数 104市区町村 (4.3%)

都道府県名	市町村数	都道府県名	市町村数	都道府県名	市町村数
北海道	8	石川県	0	岡山県	1
青森県	1	福井県	0	広島県	0
岩手県	2	山梨県	0	山口県	0
宮城県	7	長野県	4	徳島県	0
秋田県	1	岐阜県	4	香川県	2
山形県	4	静岡県	1	愛媛県	0
福島県	6	愛知県	2	高知県	12
茨城県	0	三重県	1	福岡県	3
栃木県	1	滋賀県	0	佐賀県	0
群馬県	1	京都府	0	長崎県	1
埼玉県	0	大阪府	0	熊本県	0
千葉県	3	兵庫県	1	大分県	1
東京都	9	奈良県	2	宮崎県	3
神奈川県	0	和歌山県	2	鹿児島県	1
新潟県	6	鳥取県	6	沖縄県	6
富山県	1	島根県	1		

※パーセントは平成17年4月1日現在の市区町村数(2,418)に対する割合

③ 市町村行動計画未策定市区町村策定予定時期

策定予定時期

①平成17年4月	46.1%	④平成17年7月	4.8%
②平成17年5月	25.9%	⑤平成17年8月	2.8%
③平成17年6月	10.5%	⑥平成17年9月以降	9.6%

(未策定市区町村名は別紙参照)

④ 市町村行動計画未策定市区町村未策定の理由（主なもの）

- ・平成17年3月合併予定であったが、合併が延期となったため
- ・合併後の新町の計画として一本で策定する予定だったが、合併が中止となったため
- ・行動計画への取りかかりが遅く、作成する時期が遅くなったため

(未策定市区町村名は別紙参照)

2 合併市町村における計画策定状況

【平成16年4月1日～平成17年4月1日の間に合併のあった市町村】

この1年に合併のあった市町村においても、7割で新市町村としての計画が策定済み。

① 合併後の新市町村の計画として一本化して策定 (計画の一部が地域別に策定されている場合を含む)	70.2%
② 合併した旧市町村のそれぞれの単位で策定し、 合併後の新市町村が引き継ぐ (新市町村としての計画を今後検討する場合を含む。)	26.7%
③ 旧市町村単位の計画も、合併後の新市町村の計画も策定していない	3.1%

※パーセントは、平成17年4月1日現在の市町村のうち、平成16年4月1日以降、市町村合併のあった258市町村に対する割合

※なお、地域行動計画における特定14事業に係る目標値等については、別途都道府県を通じて調査を行っており、報告が出そろい次第集計し公表する予定である。

市町村行動計画未策定市町村一覧表

都道府県	市区町村	未策定の理由	策定予定時期とその理由		
北海道	1 厚田村	平成17年10月に合併を控え、1市2村の合併協議会の中で行動計画の取組の結論(3市村が行動計画を持ち寄り、新市において統合した計画を策定)を待っていたが、10月にずれ込み、16年度はニーズ調査しかできなかった。	平成17年6月	平成17年10月1日に合併を控えているので、平成17年4月から6月の間で16年度に行ったニーズ調査を基に行動計画を策定する。	
	2 神恵内村	昨年9月の台風18号による甚大な被害の復興対策に伴う計画策定作業の遅れのため	平成17年4月	4月中旬に最終検討委員会開催予定のため。	
	3 歌志内市	ニーズ調査表の作成、ニーズ調査の実施・集計・分析、行動計画書の作成等、すべて自前で取り組んできたが、特にニーズ調査の集計・分析作業(4月16日-10日)や、今、子育て支援への支援として、地域住民が何を求めているか協議を重ね、現在の当市の財政状況の中で、できる限りニーズ調査結果の要望を計画に盛り込みたいとしたことにより時間がかりすぎてしまい、平成16年度中の策定ができなかった。	平成17年4月	4月7日に開催予定の地域協議会で、行動計画(案)に対する審議が終了する予定であり、その後、市内の「プロジェクト委員会」及び「検討会議」に報告し、市長決裁を終えた後に「行動計画」が確定となる予定のため。	
	4 沼田町	行動計画の策定が市町村の義務であることを認識しつつ、その策定にあたっては庁内検討委員会や既存関係団体と連携、調整しつつ年度期限内策定に向けて鋭意作業を進めたが、それら関係団体等との調整に時間を要していることから、現段階で策定に至っていない。現状、策定作業を進めてはいるが、地域に浸透させ、幅広く行動計画を策定するために、今後も協議、調整を重ねて平成17年6月(平成17年3月策定として)に策定することとしています。	平成17年6月	庁内検討委員会における調整、既存関係団体の調整に時間を要するため	
	5 占冠村	村内の就業形態(タマムリノート)の変化に伴い、保育利用需要の今後の見込みが難しく、策定委員会議で保育サービスの内容見直しを求められたため、年度内にまとめることができなかった。	平成17年4月	最終の策定委員会議の開催が4/12に開催予定のため。	
	6 中頓別町	当初の計画では平成17年度での市町村合併を予定し、合併後の新町の計画として一本化して策定予定であったが、平成16年11月に、合併計画が中止となったため、現在、改めて当初として作成中です。	平成17年4月	町村合併の中止に伴い、行動計画策定の準備が遅れたため	
	7 洞爺村	虹田町との合併が予定されており、計画策定に当たっては、虹田町のもの先行させ、調整する形を取っていたことから、虹田町の計画決定後の最終的な調整に時間を要してしまい遅延することとなった。合併予定日:平成18年4月1日(調印式:平成17年3月27日)	平成17年4月	計画は4月15日には策定でき、公表も4月末には行える見通しとなったため	
	8 追分町	早来町との合併が予定されており、早来町では前年度に行動計画が策定されていたが、平成16年11月に作られた「新町まちづくり計画案」の調整に時間を要し、関連して行動計画の策定作業も遅延することとなった。合併予定日:平成18年3月27日(調印式:平成17年2月17日)	平成17年5月	事務的には遅くとも5月末までには策定できる見通しである	
青森県	9 六ヶ所村	財政計画の優先順序から、次世代行動計画費が計上されず、また、認識不足のため16年度は策定できなかった。	平成17年5月	17年度当初予算により、行動計画の策定を始めており、短期間の作業ですが、できるだけ4月末までに策定する予定です。	
岩手県	10 遠野市	合併村との調整に時間を要したこと及び市民への意見を計画に反映させるため懇談会を開催するため	平成17年7月	市民への懇談会を開催した後、遠野健康福祉の里運営協議会に諮問するため	
	11 宮守村	合併市との調整のため	平成17年4月	合併市との調整のため	
宮城県	12 気仙沼市	本市の計画は交流圏域である本吉町及び唐桑町と共同で策定することとして、計画策定ワークショップで原案作成作業を終了し、16年度内策定の準備を進めてきたが、3月に入ってから1市2町による合併協議の不調、1市1町による合併協議の開始等により、地域協議会との協議、市政決定事務手続きが間に合わなかった。	平成17年4月	計画原案策定作業は完了しており、本市の合併の方向が決定したことを踏まえ、地域協議会等との協議を経て早期に政策決定する。なお、当初の予定どおり1市2町で共同策定するもの。	
	13 小牛田町	3町合併による合併建設計画書ができたら策定作業の予定であったが、1町離脱したことにより策定の作成ができなくなった。3月末に改めて2町合併が決まったことから、今後細部にわたる協議を行う。	平成18年1月	合併に係る細部協議確定後の合併時(平成18年1月1日)に2町の行動計画として公表する予定。	
	14 南郷町	3町合併による合併建設計画書ができたら策定作業の予定であったが、1町離脱したことにより策定の作成ができなくなった。3月末に改めて2町合併が決まったことから、今後細部にわたる協議を行う。	平成18年1月	合併に係る細部協議確定後の合併時(平成18年1月1日)に2町の行動計画として公表する予定。	
	15 志津川町	庁内全般に合併協議や合併事務を優先させるを得なかったため、庁内及び住民のコンセンサスを持つ機会や時間を作れなかった。主旨としては、原案は準備できているので、早急にコンセンサスを待って、発表したいと考えている。	平成17年5月	主旨としての原案はできているので、早急に策定したいと考える。	
	16 本吉町	計画は交流圏域である気仙沼市及び唐桑町と共同で策定することとして、計画策定ワークショップで原案作成作業を終了し、16年度内策定の準備を進めてきたが、3月に入ってから1市2町による合併協議の不調、1市1町による合併協議の開始等により、地域協議会との協議等事務手続きが間に合わなかった。	平成17年4月	計画原案策定作業は完了しており、圏域内の合併の方向が決定したことを踏まえ、地域協議会等との協議を経て早期に政策決定する。なお、当初の予定どおり1市2町で共同策定するもの。	
	17 唐桑町	計画は交流圏域である気仙沼市及び本吉町と共同で策定することとして、計画策定ワークショップで原案作成作業を終了し、16年度内策定の準備を進めてきたが、3月に入ってから1市2町による合併協議の不調、1市1町による合併協議の開始等により、地域協議会との協議及び町政決定を行う事務手続きが間に合わなかった。	平成17年4月	計画原案策定作業は完了しており、本町の合併の方向が決定したことを踏まえ、地域協議会等との協議を経て早期に政策決定する。なお、当初の予定どおり1市2町で共同策定するもの。	
	18 歌津町	合併期日の変更等の事情により、3月末までの策定ができなかった。状況としては、内部検討の段階で、全庁的な検討組織や協議会を未だ設置していない。合併を控えているので、計画の協議が必要である。	平成17年12月	平成17年10月1日合併による両町の行動計画の調整後に策定。	
	19 秋田県	20 藤里町	担当の異動等で対応が遅れた	平成17年6月	なるべく早期に策定する
山形県	20 上市市	2市2町の合併が破綻し17年2月に解散したことから市振興計画の考え方に基いた行動計画の策定が必要になったため	平成17年6月	市の新たな振興計画が17年度に策定されることから次世代育成支援計画も調整を図る必要があるため	
	21 東根市	市民会議の開催日程の関係で遅滞している	平成17年6月	5月に市民会議を開催し6月に公表予定	
	22 舟形町	機構改革等の関係で策定が遅滞している	平成17年4月		
	23 真室川町	関係部局の調整がつかなかったため	平成17年6月	関係部局との調整・パブリックコメントを反映する期間とするため	
	24 山都町	若者の働く場が少なく、過疎化が進み高齢者が多くなっていく状況の中、当面実現できる事業(学童保育、老人クラブの保育事業等)は問題ないものの、地域や会社、行政が一体となって行う事業(雇用や休暇の配慮、幼児教育、家庭教育等)について実現性を持たせるため、来年に控えた市町村合併をにらみながら、これらの環境がどのように変わるか慎重に見きわめるため、関係機関との調整に時間を要したため。	平成17年4月	目標の調整が完了し、策定可能と見込まれるため。	
福島県	25 湯川村	当初、市町村合併が予定されていたため、他市町村の計画と整合性を図りながら計画策定を進めていたが、合併協議会から急遽離脱することになり、あらためて村の自立計画と整合性をとりながら行動計画策定に取り組みなくてはならなくなったため。	平成17年4月	地域協議会で意見聴取中であり、4月中に策定可能と見込まれるため。	
	26 金山町	サービス対象者に対するニーズ調査及び関係機関との調整に、当初見込んでいたより多くの時間がかかったため。	平成17年4月	策定体制が整い、また策定可能と見込まれるため。	
	27 昭和村	当初、17年4月1日の町村合併を前提に、他町村の計画と整合性を図りながら、新市の構想及び新市の目標事業量を盛り込んだ計画を策定していたが、合併が白紙になったことから、当初の計画を全面的に見直したため。	平成17年4月	最終調整が終了し、4月中の策定が可能と見込まれるため。	
	28 大熊町	地域行動計画策定に関して、関係部署との調整を図りながら、現在町が実施している子育て支援に係る事業の再確認と今後の事業展開について協議を進めてきたが、今後の事業に、財政面や人的条件、事業自体の評価や新規事業への取組等の協議に要する時間が予想以上に長くなってしまったため。	平成17年4月	最終策定中のため。	
	29 飯舘村	他市町との合併を前提として行動計画策定の準備をしていたが、平成16年11月に合併協議会から離脱し、事実上「合併しない自立の道」を選択することになったことから、あらためて村の自立を前提とした計画策定に取り組みすることとなったため、関係機関等との協議が遅れたため。	平成17年4月	関係機関との調整が必要ため。	
	30 栃木県	31 小山市	諸般の事由により、民間有識者による懇談会の設置が遅れたことにより、現在は懇談会も設置され、協議を実施し、意見の集約が終了しています。	平成17年4月	平成16年度内には間に合いませんでしたが、4月中には策定されます。
	群馬県	31 上野村	計画はほぼ完成しているが、関係機関等との最終的な合意形成が遅延しているため。	平成17年4月	関係機関等と最終的な調整後、4月中に策定する。
32 館山市		策定委員会を設け、審議を進めているが、審議未了のため、策定できませんでした。現在、策定中です。	平成17年5月	計画書の審議にあと2回ほど策定委員会開催が必要と思われるため。	
33 木更津市		平成16年6月木更津市行政改革本部から、平成17年度の実施予定であった公立保育園の統廃合事務が1年前倒しで実施する旨の指示があり、平成16年度中は地元説明会等その対応に追われ、計画策定検討会の立ち上げが遅れた。平成17年2月に検討会を開催したが、策定作業に十分な時間がとれなかったため、各関係機関等の意見調整が整わず遅れた。	平成17年5月	今後パブリックコメントの実施を予定している為、本市実施要綱により45日間が必要となるため	
34 山武町		地域協議会等、計画の内容調整に時間がかかってしまった	平成17年4月	計画書については、現在最終校正中で、今月中に製本し完成の予定	
35 杉並区		内容の充実、慎重な審議が必要であり、さらに時間をかけて策定作業中。	平成17年8月	7月区民広報、意見聴取後策定	
千葉県	36 小金井市	幅広い意見聴取、計画は推進会議の委員が自ら作成中で時間を要している。	平成17年6月	アンケート調査の自由意見、要望を反映させるよう作業中であり、その後パブリックコメントの実施を予定しているため。	
	37 大島町	地域協議会の意見を踏まえた案の見直しを行い時間を要したため	平成17年4月	地域協議会の意見を踏まえた案の見直しを行い時間を要したため	
	38 新島村	村長選挙に伴う諸事情のため	平成17年9月	計画策定にあたり協議、検討に十分な時間が必要ため	
	39 神津島村	地域の工夫を生かした事業検討のためさらに時間が必要ため	平成17年5月	具体的な事業のためさらに時間が必要ため	

市町村行動計画未策定市町村一覧表

	都道府県	市区町村	未策定の理由	策定予定時期とその理由
40	徳島県	三宅村	全島避難中であったため	平成17年度中
41		御影島村	可能なサービスを図るべく鋭意計画を策定作業中	平成17年5月
42		青ヶ島村	平成17年3月策定予定であったが、内外の合意形成のため時間を要したため。	平成17年4月
43		小笠原村	現在策定中、6月議会にかけて実施の方針	平成17年6月
44	新潟県	長岡市	新潟県中越地震の対応のため、関係各課との調整や策定委員会が開催できなかったことなど、策定作業の中断を余儀なくされたもの。	平成17年6月
45		加茂市	現在、市長決意待ち中	平成17年4月
46		黒川村	合併時に調整を行うため	平成17年5月
47		田上町	最終的な計画策定委員会が3月下旬となったため、そのとりまとめで平成16年度中に策定できなかった。	平成17年4月
48		川口町	中越地震により策定が遅れた	平成17年5月
49		津南町	自律に向けた町づくり基本計画を平成15年4月より全職員及び55名の町民参加の中で各分野別チームを編成し策定作業に取り組みました。今年3月末に策定方針が示されたので具体的な行動計画の中に盛り込んで行動計画を策定し7月中には公表を行う。また、地震対策で策定作業が遅れました。	平成17年7月
50	富山県	舟橋村	新村長就任(平成17年1月)による遅れ	平成17年12月
51	長野県	長門町	計画内容の確認、見直し等で時間を要しているため	平成17年4月
52		和田村	計画内容の確認、見直し等で時間を要しているため	平成17年4月
53		青木村	各審議会においてニーズの検討及び策定指針の検討等を行い、現在、計画の再確認、見直し等を行っている。	平成17年4月
54		野沢温泉村	策定に向け、検討を重ねてきたが、結果的にまとめることができなかった	平成17年4月
55	岐阜県	美濃加茂市	当初、合併協議に参加していたが難航することとなり、計画の策定開始時期が遅れたため。	平成17年4月
56		郡上市	H1631町村合併により策定開始時期が遅れ、アンケートの実施、集計に時間を要したため。	平成17年5月
57		下呂市	H1631町村合併により策定開始時期が遅れたため。	平成17年4月
58		兼山町	合併協議等により業務多忙により計画策定に時間を要した。	平成17年4月
59	静岡県	川根町	合併不調、首長失職などの諸事情による	平成17年4月
60	愛知県	一宮市	未策定の旧町があるため	平成18年3月
61		富山村	業者委託に頼らない、独自の計画を作成するための作業中ですが、合併後も見据えた計画を作成したいため、そのすり合わせがまだ出来ていないため、作業が大幅に遅れてしまいました。	平成17年6月
62		三畳島	策定作業中であるが、作業が遅れているため	平成17年5月頃
63	兵庫県	黒田庄町	策定委員会の開催が、遅れたため、現在計画書の最終校正にかかっている	平成17年5月
64	奈良県	大和郡山市	地域協議会の人選・組織化の遅れと策定作業に伴う庁内外の関係諸機関との調整に時間を要しており、更に当市児童虐待ネットワークと児童福祉法改正による相談体制の整備作業を並行して進めていることによる。	平成17年8月
65		下北山村	本村総合計画策定と並行作業で本行動計画をつくる形となり、幾度かの修正・調整があり遅れる事になった。	平成17年6月
66	和歌山県	貴志川町	関係課との調整に時間を要したため	平成17年4月
67		上富田町	各課との調整に時間を要した	平成17年4月
68		若桜町	関係機関との調整など年度内に出来なかったため	平成17年5月
69	鳥取県	琴浦町	新町合併に伴い、3月末現在では、未完成の状態です。合併前の旧町で住民意識調査の結果とりまとめ委員会で行動計画を策定しているところですが、本年度なるべく早い時期に策定し公表する予定です。	平成17年7月
70		大山町	平成17年3月28日に3町合併して大山町となった。3町の担当者で、分担して原案を策定することとした。しかし、合併関連の事務作業等で多忙をきわめたため、計画策定の事務が予定通りに進まず、原案の作成にいたらなかった。	平成17年7月
71		南部町	平成16年10月1日に合併し、平常事務になるまで時間を要したため、町民参加による計画策定が困難であったため。	平成17年5月
72		伯耆町	平成17年1月1日に合併し、町長、助役が2月に決定し、新しい議会の議員選挙が4月24日に行われる予定であり、新町の執行部体制が整わず、町民参加による計画策定が困難であるため。	平成17年5月
73		江府町	住民との調整が不足しているため。	平成17年5月
74	鳥根県	美郷町	①町村合併(平成16年10月1日)により、着手が遅れた。 ②合併した町村間で地域特性や従前の施策の違いにより、意見調整に時間を要した。	平成17年4月
75	岡山県	佐伯町	平成17年3月の合併予定があり、その際一本化して策定する計画であったが、合併が延期となったため。	平成18年4月
76	香川県	塩江町	高松市との合併が17年3月で協議が進んでいたため、高松市と合同で作成することで進めていたが、急遽17年9月に変更となり、予算も計上していないため	平成17年4月
77		香南町	高松市との合併期日が確定したのが17年2月だったため	平成17年4月
78	高知県	須崎市	平成16年12月まで合併協議を行っており、合併を前提にしていたが、合併がなくなり、平成17年1月より須崎市単独で策定委員会を開催しているため。	平成17年10月
79		中村市	平成17年4月10日に、西土佐村と合併することとなり、新市において策定する予定であるため。	平成17年4月
80		宿毛市	市町村合併後に策定する予定であったため、年度内に策定できなかった。	平成17年9月
81		奈半利町	平成17年1月より策定に取りかかる予定であったが、急に合併の動きがあり、事務多忙も手伝って策定に至らなかった。	平成17年4月
82		田野町	大まかな計画は作成済みですが、当町は保健福祉5ヵ年計画を平成15年度～平成19年度まで作成済みです。それに目標数値を上げ、取り組みたいと思います。	平成17年5月
83	高知県	夜須町	行動計画への取りかかりが遅く、作成する時期が遅かったため。	平成17年4月
84		香北町	策定に向けた作業が遅れており、年度内の策定が困難となりましたが、現在5月末完成予定で作業中です。	平成17年5月
85		物部村	先の3町村の合併は破綻したが、新たな枠組みの動きも浮上りしと流動的な時期であったため。	平成17年8月
86		本山町	庁舎内に策定委員会を立ち上げ検討したが、検討内容が多岐に渡るため、検討が3月末までかかり校正が3月中に仕上がらなかった。	平成17年4月
87		大豊町	行動計画に要する資料等の整理に時間がかかり、作業が遅れたため。	平成17年5月
88		いの町	合併が10月1日だったため、単一の計画策定が遅れが生じた。	平成17年4月
89		延知町	三位一体改革の中、町財政の財源不足に伴い福祉全般におけるサービスの廃止等を行っており、児童福祉においても例外ではなく現在ある町独自サービスの見直し等を含めた計画を策定しなければならないため、現在に至っている。	平成17年4月
90	福岡県	篠栗町	地域協議会から大幅な見直しを提言されたため	平成17年7月
91		芦屋町	検討に時間を要したため	平成17年5月
92		嘉穂町	現在策定作業中、訂正、補足中	平成17年5月

	都道府県	市区町村	未策定の理由	策定予定時期とその理由
93	長崎県	宇久町	計画策定に係る資料の整備・計画案の検討に遅れがあり、計画策定に至らなかった。	平成17年5月 最終的な計画案の検討、行動計画の作成に要する期間。
94	大分県	延島村	案案のとりにとめ時間に掛かり策定が遅れています。	平成17年5月 現在課長会議において内容を検討しており、まとも次第策定委員会に諮り村長の決裁後公表します。
95	宮崎県	高城町	計画書の校正に時間がかかったことと担当が1人のため、他業務の多忙にもよる。	平成17年4月 計画書の校正に時間がかかったことと担当が1人のため、他業務の多忙にもよる。
96		東郷町	他の計画等と業務が重なり十分な時間がとれなかった。	平成17年4月 最終校正等を考慮すると4月下旬になると思われる。
97		北郷村	合併予定町村合同で策定する予定であったが、一部の村が合併協議会離脱等により協議が中断されたため。	平成17年4月 今後合併する村と協議を行い内容を検討するため。
98	鹿児島県	三島村	ニーズ調査の分析に時間がかかり、策定が遅れている。4月の早いうちに、策定する予定である。	平成17年4月
99	沖縄県	国頭村	策定委員会の開催時期が遅れ、最終の委員会開催が平成17年度にずれ込んだため	平成17年5月 最終の策定委員会開催を受け行動計画案の修正が5月までかかる予定
100		本部町	最終開催で予定していた年度末の策定検討委員会で結論が出なかったため	平成17年6月 再度検討委員会を開催し、当該最終委員会において結論を出し資料を整理するのに要する期間
101		北谷町	当初の取り組みの遅れから内部検討組織及び地域協議会を立ち上げ時期が遅くなり、案案の調整が間に合わなかったため	平成17年4月 現在案案はほぼ固まっており、地域協議会に諮問し答申を得れば策定できる状況にある
102		南大東村	ニーズ調査後の検討委員会専門部会、各課及び関係機関へのヒアリング等の取り組みが遅れたため	平成17年5月 計画策定の最終段階に入っているが、今後地域協議会の開催を予定しているため策定時期が5月になる
103		北大東村	ほぼ計画策定できているが、最終的な修正、追加が年度内に間に合わなかったため	平成17年4月 地域協議会及び関係機関との最終の調整及び承認が必要であるためさらに1ヶ月要する
104		久米島町	協議会の年度内開催が調整付かず平成17年4月12日に最終開催が予定されているため	平成17年4月 当該4月12日の協議会最終開催にて計画案協議決定する予定